

ウェルビーイングのためのまち・ひと・ことのデザイン提言

4 方針1 意識変容を促す



緑や空間を備えた公園をはじめとする都市緑地は、その存在を日頃から意識されることは少ないでしょう。なぜ都市には緑地が必要なのか、なぜまちには公園があるのか、このような問いの答えとして都市緑地がウェルビーイング向上に役立つことを伝え、市民一人ひとりが公園の価値に気づき様々な活動に自分事として参加するように促します。自分事として参加することで自己肯定感が高まり、ウェルビーイング向上につながります。

意識変容は一人ひとりに関わるものですが、一人ひとりが自ら気づくことは容易ではありません。社会的処方として緑の効果・ウェルビーイングの意義・社会課題とその解決のための方向性などに気づき、自分事として都市緑地に近づく支援をすることが必要です。このための情報提供・支援体制・きっかけとなる活動の強化など、リンクワーカーとしての「パークトレーナー」等の専門家の配置が有効です。

5 方針2 地域コミュニティパワーを活用する

これまでも公園緑地では維持管理や運営、ガイドなど様々なコミュニティ活動が展開されてきました。また伝統的な地縁によるコミュニティだけでなく、近年は SNS により近隣に限らないコミュニティや活動特化型のコミュニティも展開しています。こうしたコミュニティ活動は公園緑地を活性化させることはもちろん、コミュニティ活動を行うことそのものも人々のウェルビーイング向上効果を発揮します。

このため、さらなる地域コミュニティの参画・関与を促し、公園緑地の管理運営の充実とウェルビーイング向上につなげます。地域の祭り等の歴史文化事業といった昔ながらの活用の活性化のほか、地域産業や学校等との連携や SNS でつながる新たなコミュニティ活動の推進が期待されます。また、こうしたコミュニティを牽引する人材の発掘と活用、コミュニティ活動拠点の配置と自主的管理も重要です。



6 方針3 グリーンスペースを施策の中心に据える



これまで公園緑地は防災や生物多様性といった機能論による存在価値で評価されがちでした。しかし、WHO が公園緑地の効果を検証するなど、公園緑地は様々な社会課題を解決できる都市施設と捉えられます。人類は長い進化の過程で得た身体のまま、産業革命以降短期間で発展した文明社会を生きています。暮らしが快適になった一方、現代の暮らしに身体がマッチせず、生活習慣病をはじめとした課題が生じています。これらを解決するには、身体にマッチした“住むところ”を構築しなければなりません。これには公園緑地とウェルビーイング向上を施策の中心に据える必要があります。

公園緑地のマネジメントは公園部局だけで行う時代ではなくなっています。関係部局の横断的主体的参画により公園を核としたローカルプランを推進し、これまでのパーク・イン・ザ・シティからシティ・イン・ザ・パークへの転換を実現します。

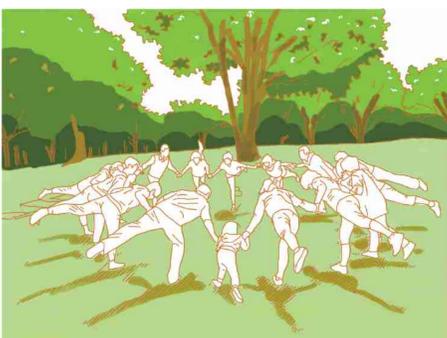
7 方針4 市民本位のローカルルールを構築する

都市公園は誰もがいつでも何でもできる、全体から見れば希な空間であり、法令による禁止行為もごく限られています。しかし、「公園は何もできない」と揶揄されることも多いのが現状です。利用制限を最小限とし、自由で開かれた公園とするため、条例とローカルルールとに関わらず市民本位の最適なルールを構築する必要があります。一方で自由な公園を継続するには、“行儀良く”公園を使う利用者のモラルを育てることも公園の役割です。

利用者目線によるルールの作成と運用が重要ですが、公園緑地の本来意義が損なわれては本末転倒です。地域と社会のウェルビーイングにとって前向きなルールであるかどうか、住民参加のワークショップや公園活用推進協議会により丁寧に話し合うことが重要です。また、先行的「緑のローカルプランモデル事業」を展開してみることもよいでしょう。



8 方針5 自発的(アクティブ)な活動を促す



自然とのふれあいや適度な運動は、日常のストレス耐性や、能動的な行動変容につながる自己肯定感などの涵養に効果があります。ウェルビーイングは与えられるものではなく、自ら参加して得られるため、ウェルビーイングを向上させるためのすべての自発的(アクティブ)な活動を促します。イベント、身体活動、芸術・娯楽活動、維持管理活動、介護福祉など、緑のある屋外空間を活かしたあらゆる活動が推進されるべきです。

無理強いや義務感からの行動は継続につながらないだけでなく、自己肯定感を抱くこともできません。いかに自発的・自律的な行動を促すかが肝要であり、ネガティブサインからポジティブサインへの転換や、知らず知らずに行動を導くナッジ理論の活用、出かけたくなる・歩きたくなるアクティビティの展開などが期待されます。